



2022年1月14日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和
(コード：3647 東証第二部)
問合せ先 管理部 総務課長 佐々木 誠志
(電話：03-5781-2522)

第12期（2022年8月期）第1四半期報告書の提出期限延長に係る 承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、2022年1月14日付で企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

第12期（2022年8月期）第1四半期報告書
（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

2. 延長前の提出期限

2022年1月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年2月28日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2021年11月30日付「第11期(2021年8月期)有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、外部から指摘を受けた案件に係る事実関係の調査、類似する問題の存否及び事実関係の調査を、特別調査委員会に委嘱し、現在も特別調査委員会による調査が継続しておりますところ、当社の2021年8月期の決算の確定には相応の時間を要する見込みです。そのため、第12期（2022年8月期）の期首残高が確定していないことから、第12期（2022年8月期）第1四半期報告書が提出できない状況となっております。

当社は、金融商品取引法第24条の4の7第1項の提出期限までに四半期報告書を提出できない見込みとなったことから、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に基づき、当該四半期報告書の提出期限延長についての申請を行うものであります。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係者各位には、当社の2022年8月期第1四半期における確定した決算内容を期限通りに提供できないことを、深くお詫び申し上げます。

以 上